

第154回教育研究評議会議事録

- 1 日 時 平成28年12月15日(木) 13時30分～13時55分
- 2 場 所 本部大会議室
- 3 出席者 森脇, 杉戸, 江馬, 福士, 鈴木, 横山, 小倉, 林, 王, 別府, 和佐田, 洞澤, 湊口, 原, 野々村, 板谷, 福井, 杉山, 千家, 石黒, 丹羽, 益川, 粟屋, 田中, 内田, 森田, 山本, 野村, 大矢の各委員
オブザーバー: 吉田, 村瀬

4 第153回の議事録を確認した。

5 報告事項

(1) 第3回情報連携統括本部情報連携統括委員会(12/9)について

福士委員から、平成29年度からの情報連携統括本部の体制について、総合情報メディアセンターを平成29年3月31日付けで廃止すること、及びキャンパス情報ネットワークの更新について、情報のセキュリティ強化と情報基盤整備を目的に、平成30年度更新に向けて検討しているとの説明があった。

(2) 期日前不在者投票所設置について

横山委員から、資料1に基づき、岐阜市選挙管理委員会からの要請により、岐阜県知事選挙における期日前不在者投票所を1月20日(金)に大学会館第6集会室において開設すること、また、1月12日(水)に岐阜市選挙管理委員会事務局により、学内にて、学生の協力を得て啓発活動が行われる旨の説明があった。次いで、岐阜県内の高校・大学の期日前不在者投票所の設置状況、及び7月1日(金)に行った参議院議員通常選挙期日前不在者投票の実施結果について報告があった。

また、参議院議員通常選挙に関連して、11月30日(水)に岐阜県庁にて開催された「明るい知事選挙推進岐阜県大会」において、選挙権年齢の引下げを受けて期日前投票所を大学に設置し、投票環境の向上に協力したことが評価されて表彰を受けたこと、併せて、本学教育学部の学生により結成された「岐阜県若者の選挙意識を高める会」についても、学内外での啓発活動等を評価されて表彰を受けたとの報告があった。

(3) 役員会報告について

議長から、資料2に基づき報告があった。

(4) 教育職員の雇用について

議長から、資料3のとおり教育職員を雇用した旨の報告があった。

6 審議事項

(1) 学生の懲戒について

江馬委員から、資料4(机上配付)により、学生の懲戒処分について、岐阜大学学生懲戒指針

に基づき懲戒の審議が行われた旨の説明があった後、地域科学部長から、懲戒等処分案及び経緯等の説明があった。次いで、議長から、本件の処分内容を訓告としたい旨の発言があり、審議の結果、これを了承した。

(2) 教育職員の任期を定める規程の一部改正について

横山委員から、資料5に基づき、任期を定めて任用する教育研究組織として、新たに工学部にプロジェクト対応型の組織を加えることに伴い、教育職員の任期を定める規程の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

7. その他

(1) 主な行事予定（1月～4月）について

議長から、資料6に基づき、連絡があった。

8 次回の開催について

(1) 次回は、1月19日（木）13時30分から大会議室において開催することとされた。